

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170503932		
法人名	株式会社 ジェイ・ライフ		
事業所名	グループホーム かわしも公園 (1F)		
所在地	札幌市白石区川北2条3丁目7番13号		
自己評価作成日	令和4年1月7日	評価結果市町村受理日	令和 4年 3月 24日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=0170503932-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=0170503932-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和4年2月17日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様と寄り添って生きるとはどういう意味なのかを、スタッフとともに考える機会を定期的に持ち、入居者様を一個人として、敬意を持って接するように話し合っています。そこから入居者様、ご家族様との信頼関係を育てています。ホームの理念を周到し、今その方のしたい事、出来る事を大切に、地域、ご家族との連携を考えながら、ゆっくりでも、一つ一つ出来る事を実践していきたいと思えます。スタッフとの信頼関係を育て、少しでも、本音を聞ける様に努め日々業務を行っています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は閑静な住宅街に立地し、近隣に大きな公園や医療機関、コンビニ、中学校・高校があり、バス停にも近く環境に恵まれている。木造2階建ての共用空間には写真や掲示物などが壁などに掲示され、温かみのある家庭的な雰囲気が醸し出されている。コロナ何より外食は自粛しており、野外バーベキュー、「寿司職人の握り」や「お店の職人が作るラーメン」をケータリングしたり、事業所職員が作る「マグロ丼」を出したりして利用者にとって楽しめる食事を支援している。外出支援もコロナ禍で地域の交流は自粛しているが、事業所周りの散歩する等、外気を浴びられるよう支援している。事業所敷地内に行政の助成金で4畳程度の小屋を設置し、今回の外部評価の面談や家族の面談も飛沫防止用アクリル製パーティションで面談可能にしている。事業所と小屋及び菜園の間の通路は隣接の住民の通路となっており、少なからず交流の場所となっている。また、冬季間の通路の除雪も住民の除雪機で支援してもらっており、地域との交流の濃い事業所である。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者が、細かい業務の確認、ご家族様への報告、関連機関への相談、報告を行い、職員と共有しています。	事業所理念は居間や事務所に掲示している。各々の職員は理念を把握しながら、日々のケアに努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	イベント時等、地域周辺の住人に声をかけ、ホームに来て頂ける様工夫をしています。	町内会に加入しているが、町内の行事等に参加して交流していたが、コロナ禍により自粛している。ボランティアとの交流も自粛しているが、電話で状況報告や自粛後の対応を相談している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、町内会の講座等、行政の依頼により、説明をさせて頂いております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前回の外部評価時も評価結果を配布し、説明しています。会議の最後に必ず質疑応答の時間を設け、質問にお答えしています。	年6回開催している運営推進会議には町内会会長、民生委員、地域包括支援センター職員、利用者家族などが参加していたが、現在のコロナ禍により書面会議として実施している。会議議事録を参加者に送付し、意見や要望を聞き、運営に反映させている。	本来の会議では各参加委員より意見や助言等が出されていたが、現在書面会議となり、議事録発送後の各委員からの反応待ちとなっている。今後書面会議の濃い会議内容とその議事録も詳細に記述し、各委員からの意見や助言等が得られるような議事録を作成する事を期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の管理者会議、入居状況報告書等を活用し、又不明な点等、電話で確認し連携を保っています。	行政の担当者とは電話やメールなどで事務的な対応と情報交換や助言を得ている。また、グループホーム連絡者会議や白石区管理者会議など行政主催の研修会などに参加していたが、コロナ禍で自粛しており、FAXやメールで情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定例会等で身体拘束関係の資料、情報をまとめ、職員と話し合い意識向上に努めています。	年4回開催の法人主催の「身体拘束等適正化委員会」に参加し、得られた情報は内部研修で実施している。全職員は身体及び言葉による拘束について理解し、日々のケアに活かしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定例会等で虐待関係の資料、情報をまとめ、職員と話し合い意識向上に努めています。		

グループホーム かわしも公園 (1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議で、包括支援センターの相談員の方に説明をして頂く等知識習得に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際の説明の徹底と、面会の際のお声がけの時等、疑問、希望等聞く様にしております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定例会等を利用し、疑問、不安等解消出来る様心掛けています。ご家族様との信頼関係を築いていけるよう、面会等訪問時は出来るだけ、お声がけさせて頂いています。	利用者との日々のふれあいの中から丁寧に意見・要望を聞くよう心掛けている。コロナ禍以前は、運営推進会議に家族の参加を得て、意見や要望を聞く機会を設けていたが、現在は電話等で利用者の生活状況を伝え、得られた意見や要望等を運営に活かしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員に無記名のアンケートを行い、可能な限り意向を尊重しています。	管理者は日々の業務の中で、職員の思いや意向を把握するよう努めている。また、管理者による年1回の個別面談も実施し、意向確認を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業条件の改善、有給消化の喚起等、疑問等が無い様説明し、要望等がある場合、代表者は随時聞き入れる姿勢で対応しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回の定例会での学習以外にも、外部研修参加時にも手当を支給する等、学習し易い様な環境を提供しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市・区の管理者会議などでの情報を定期的に代表者と打ち合わせる会議を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	出来る限り一人にしない様にお声がけし、職員の顔を早く覚えて頂ける様、お声がけを行い情報の共有を行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	最初は管理者が中心になり、ご家族様ご本人様の要望等が気軽に話せるよう心掛け、職員に環境、体制作りを職員と心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談で、ご本人、ご家族の状況を出来るだけお聞きし、最善を考え、分かる範囲で、説明しております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の出来る事を出来るだけしてもらう様心掛けています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームの電話を利用し、ご家族からの電話、ご家族と話したい時の取次を行っています。またご家族様がいついらっしゃっても良い様に面会時間は設定していません。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時には、いらっしゃった方の写真を撮らせて頂き、いつ誰が来たのか後で分かる様に写真作成し、覚えているか、忘れていたら誰が来たのか、お伝えしています。	コロナ禍で馴染みの人や場との交流は出来ていない。職員は利用者との日常会話の中で、知人や昔の仕事の話題などを取り入れて、関係性の継続が図れるよう努めている。2ヶ月に1回は馴染みの訪問美容師が来訪している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の部屋の行き来、本等の貸し借り等、トラブルにならない程度の見守りをしながら、交流を促しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されてからも近況をお知らせ頂ける事もあり、必要に応じ、相談、支援をしています。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段から職員が近くにいる様に心掛け、ご希望を話して頂ける様な、信頼関係作りを行っています。	日常生活の関わりの中で利用者の思いや希望を把握するよう努めている。特に入浴時は、利用者の思いや意向の把握に貴重な時間として、利用者の発する話題に耳をかたむけるよう取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に提出頂く、資料の中に、生活歴、職歴、病歴既往歴等を記入して頂き、把握に努めています。またご本人との会話の中で、知り得た情報を共有しています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々違う体調等、入居時より継続して、状況の把握に努め、情報を共有しています。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者の職員以外にも、モニタリング、アセスメントを行ってもらい、きめ細やかなプランの作成に努めています。	介護計画は利用者や家族等の意向をもとに、主治医や看護師、個人記録、職員からの意見等を取り入れて計画作成担当者が作成し、家族等へ郵送している。介護計画の見直しは、短期3ヶ月、長期6ヶ月としているが、心身の状態に変化があった際には、その都度見直しをしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録を中心に日々行っています。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個人外出等、マンツーマンでの対応も計画に盛り込み、ホームだから出来ないという概念を取り払う努力をしています。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	グループホームでも利用可能な、市のサービス等必要に応じ、サービスを提供しています。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	状況に応じ、通院、往診等複数の医療機関と連携を持ち、本人、ご家族様が安心出来るように心掛けています。	かかりつけ医への受診は基本的には家族が同行しているが、精神科受診など日頃の様子を伝える必要のある場合や緊急時など家族の都合がつかない場合には看護師が同行して受診している。2週間に1回の協力医による訪問診療と週1回の看護師が健康管理をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	いつもと違う状態があれば、バイタル等を確認し、看護職員、管理者に報告を徹底しています。その後医療連携が必要と判断した場合、速やかに関係機関へ連絡調整を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要な場合、基本的に入院準備の為、病院迄職員が同行し、ご家族へおつなぎしております。その後定期的に、病院へ状態確認の為、訪院しております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様、ご本人様を要望を聞き、主治医の役割、ホームで出来る事、出来ない事、リスク等を説明して納得して頂きながら、支援しています。	重度化と終末期の支援については、指針が策定されており、入居時に明示している。利用者や家族の意向を踏まえた上で、医療機関や家族と連携を図りながら支援する体制を整備している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜勤の見習いの時から、個別の特変の対応を徹底して指導し、職員の不安を解消しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練時、避難の手順などを確認し、有事の際に備えています。	コロナ禍で消防署職員の立ち合いがない自主に難訓練を年2回実施している。災害に備え、飲料水や缶詰、レトルト食品、懐中電灯などを備蓄し、リストを作成して管理している。また、AEDも備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様への敬愛の念をどのように感じ取って頂くか等、職員の倫理の事も話し合っています。	職員は利用者の個々の人格や意思を尊重して、傾聴することを大切にしている。介助時や声掛け時は、小さな声で呼びかけたり、周囲の人に聞かれても嫌に思われないよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様に選択する自由を提供するよう、声掛けにもこだわっています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々のお手伝いから、その日の天気等を考慮して、できる活動を相談しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	来客時、化粧や好みの衣類を選んでもらうように声掛けしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様に季節の食べ物等お聞きし、導入しています。日々の下ごしらえ～味付け、下膳、食器洗い等、出来る事をして頂いています。	献立や食材の購入は業者に依頼し、利用者の能力に応じて調理から配膳、下膳と職員と一緒にやっている。利用者の希望や要望を聞きながら、誕生食や行事食を作ったり、寿司の出前を注文して利用者を楽しい食事を支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べた量、水分等は毎食記録しています。また個々人の咀嚼回数等も把握し、判断基準のひとつにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの声かけを全員に行い、毎食後職員が確認しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時の誘導時間、誘導方法は会議等で職員全体が徹底できるように配慮しています。	利用者全員の排泄状況を把握し、時間間隔や様子観察などそれぞれのタイミングに合わせて声かけ誘導でトイレ排泄を支援している。紙おむつの使用やポータブルトイレの利用など、状況に合わせて支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の申し送り時、排便の有無、何日出ていないかの報告を受けています。個人の状態により、職員が水分補給、腹部マッサージ等対応しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	予定は立てておりますが、お声掛けして、その日入浴するかを決めて頂いています。拒否のある方には誘導方法を変えながら入って頂ける様配慮しています。	入浴は週2回を目途とし、利用者の体調を確認しながら希望する時間帯に実施している。希望により同性介助を行うほか、入浴が苦手な利用者にはタイミングを含め柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝る前の室温、湿度、明るさ等を確認し、安眠出来るように環境を整えています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の成分、副作用等、会議等で確認しています。また届けられた薬の確認、配薬の確認を徹底しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常のお手伝いの声かけ、集団レクリエーションの他、個人レク、嗜好も考慮し、実施しています。		

グループホーム かわしも公園 (1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近くは周辺の散歩、地域のイベントでは、町内会のお手伝いを頂きながら、イベントへ参加しています。	行政から出されているコロナまん延防止等重点措置等の制限があるため、外出支援は自粛している。利用者の運動力向上のために事業所まわりの軽い散歩を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の趣向品等の買物の清算時、ご本人様のお小遣を渡して直接清算をして頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎは常時行っています。ご家族様への年賀状はホームで用意し、書ける方は直接手書きして頂いて郵送しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースに季節の行事の写真等を掲示して季節を感じて頂いています。廊下のベランダに椅子を設置し外を見ながら休める様になっています。	共用空間は広く、大きな窓からは陽が差し込み明るく、居間のテーブルやソファはゆとりある配置になっている。コロナ禍の為に外出は自粛されているため、室内のレクリエーション活動を多くして、利用者の体力や楽しみを支援している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベランダの設置している共有ソファでお一人、あるいはお話をしながら利用されております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居相談時にご家族様に説明をさせて頂き、馴染みのある物を出るだけ持ってきて頂いています。	居室にはクローゼットが備えられ、利用者や家族は馴染みの家具や仏壇等を持ち込み、家族の写真や自作の手工芸品を多く飾り付け、その人らしく居心地良く過ごせるよう配慮されている。職員により清掃が行き届き、清潔感ある居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様のその日の状態の把握を心掛け、体調に即した事をお手伝いして頂いたりしています。		